

須賀川市医療費分析等業務委託公募型プロポーザル 評価基準書

1 審査の基本方針

- (1) 選考委員 1 人当たりの持点は 100 点とする。
- (2) 各選考委員の評価点の合計が最も高い提案者を選定する。

【持点：100 点×選考委員 5 人＝満点 500 点】

2 評価項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点	
業務の理解度	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた提案がなされているか。	10	10
分析等の提案	須賀川市の特性や課題を把握する視点を持ち、工夫がされているか。	10	40
	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の 3 つの観点に留意し、効果的な分析を行う提案となっているか。	10	
	分析の範囲や品質は十分か。	5	
	図表やイメージ等を効果的に使用し、わかりやすい内容となっているか。	5	
	仕様書に無い独創的で有益な提案がなされているか。	10	
応用的な分析等の提案	分析結果を須賀川市と共有する体制は十分か。	15	40
	応用的な分析を提案する、主体的な取り組みが提示されているか。	10	
	分析結果を事業の改善等に反映させるコンサルタントとしての役割を担えているか。	15	
価格	見積金額及び費用積算根拠は妥当であるか。	5	5
EBPM	EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進に活用できそうか。	5	5